第54号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部

104-0031 東京都中央区京橋3－6－3
京橋通郵便局5F

TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

こんな人が 局長でいていいのか

６月１１日、郵政ユニオン中央本部の電話が鳴りました。

「古河局集配の社員です。今日、かもめーるの売り上げが低い者４人が局長室に呼ばれ『俺は一人殺したことがある。お前らも分かっているだろうな。今日ゼロだったら帰さないからな』と言われました。だから自分で買いました。脅迫だし、あまりにひどいので電話しました」「局長の名前は助川です」

通報の「助川」という局長は、「助川裕一」と言い、２０１０年１２月、さいたま新都心郵便局で起きた過労自死事件の際の第一集配営業課長でした。現在、さいたま地裁で「過労自死」の責任を問われて係争中です。

助川局長は「殺人」と認識

恫喝で自腹強要

さいたま過労自死裁判とは

この事件は、享年５１歳の集配営業課社員が始業時まもない８時２８分に作業事務室の４階から飛び降りて自ら命を絶ったのでした。同郵便局は２００４年にはトヨタ生産方式のモデル局となり、集配作業は立ち作業で厳しい目標管理、自己責任論が充満していました。同社員は、２００６年に岩槻郵便局から異動させられていました。「お立ち台」と言われる台上に立たされ厳しい目標管理と高圧的な労務管理が原因で４８歳でメンタル疾患と診断され、病休と復職を３度も繰り返していましたが、会社は適切な対応を行わなかったのでした。

２０１３年１１月、朝日新聞が年賀はがきの自爆営業の実態を「厳しいノルマと上司からの圧力」と大きく報道し、社会問題となりました。本社は、この報道とこれまでの組合からの指摘を受けて「立替禁止」を発表し、コンプライアンスハンドブックの一部を削除。違反した管理者は問責の対象とし処分もあると明言。指示文書を発出し、支社を通じて徹底すると「厳しい姿勢」を示しました。

しかし、厳しいノルマと自爆営業は解消されなかったのです。２０１４年８月、日本郵政西室社長は定例記者会見で「自腹を切らなくてはならない職場の雰囲気があった。お立ち台に引きずりあげて責めることがあってはならない」と再び表明することとなったのです。

繰り返される自爆営業の実態は、「厳しいノルマと上司からの圧力」は脅迫・恫喝へとエスカレートしています。組合は本社に解職を申し入れましたが、こうした行為は直ちに組合に通報してください。